



2026年3月24日

各 位

株式会社松屋フーズホールディングス
代表者名 代表取締役社長 瓦葺 一利
(コード番号 9887 東証プライム)
お問合せ先 常務取締役 中村 洋一
(TEL 0422-38-1121)

第三者割当増資における発行株式数の確定に関するお知らせ

2026年2月16日の当社取締役会決議により、公募による新株式発行（一般募集）及び当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決定いたしました第三者割当による新株式発行（以下「第三者割当増資」という。）に関し、割当先である野村証券株式会社より発行予定株式数の一部につき申込みを行う旨通知がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

(1) 発行新株式数	131,500株 (発行予定株式数 210,000株)
(2) 払込金額の総額	748,392,800円 (1株につき5,691.20円)
(3) 増加する資本金の額	374,196,400円 (1株につき2,845.60円)
(4) 増加する資本準備金の額	374,196,400円 (1株につき2,845.60円)
(5) 申込期間（申込期日）	2026年3月26日(木)
(6) 払込期日	2026年3月27日(金)

<ご参考>

- 上記の第三者割当増資は2026年2月16日の当社取締役会決議により、公募による新株式発行（一般募集）及び当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決定されたものであります。
当該第三者割当増資の内容等については2026年2月16日付の「新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ」及び2026年2月24日付の「発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ」をご参照下さい。
- 今回の第三者割当増資による発行済株式総数の推移
現在の発行済株式総数 20,463,968株（2026年3月24日現在）
今回の増加株式数 131,500株
増資後の発行済株式総数 20,595,468株

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の第三者割当増資における発行株式数の確定に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933年米国証券法（改正を含み、以下「米国証券法」という。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

3. 第三者割当増資による調達資金の使途

上記の第三者割当増資に係る手取概算額 743,392,800 円については、当該第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額 7,920,680,000 円と合わせ、手取概算額合計 8,664,072,800 円について、全額を 2027 年 3 月末までに当社連結子会社である株式会社松屋フーズへの融資を通じて、事業規模拡大と収益機会の拡充のための新規店舗の開設に係る設備投資資金に充当する予定です。なお、具体的な充当時期までは、当社名義の銀行口座にて適切に管理いたします。

なお、今回の調達資金を充当予定の当社連結子会社である株式会社松屋フーズの新規店舗の開設に係る設備投資計画の内容を含む詳細については、2026 年 2 月 16 日に公表いたしました「新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の第三者割当増資における発行株式数の確定に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933 年米国証券法（改正を含み、以下「米国証券法」という。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。